



住民懇談会の質問と回答 Q & A

☎ 総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

第5期総合計画後期基本計画の策定に向け、7月に校区ごとの住民懇談会を開催しました。9月号では概要を紹介しました。

2回目の今回は、住民懇談会で出た質問と回答の一部を紹介します。

菊陽中部小学校区での質問

総合計画の期間や施策の評価への質問や墓地のあり方、交通安全対策への要望などがありました。

このうち施策の評価は、外部から行政評価を受けており、実施計画も立て、毎年実績を確認していると回答しました。



光の森町民センター会議室で町民の皆さんの意見を聞く町職員

菊陽南小学校区での質問

鼻ぐり井手公園の整備や白川の改修、子ども数の増加を目指す施策などについて質問がありました。

子ども数の増加施策については、定住促進制度を創設し、企業の進出も進んでいると回答しました。

菊陽北小学校区での質問

馬場踏切の改良や生活環境に対する質問、健康づくりに対する要望などがありました。

馬場踏切の改良については、県は平面交差を想定しているが、町は平面交差は暫定的な措置で、将来的な立体交差を要望しており、調整を行っているという回答しました。

菊陽西小学校区での質問

町財政、行財政改革に対する意見や交通渋滞、町と施設の連携による福祉の実現などの要望がありました。



町営住宅入居者を募集します

☎ 建設課 管理係 ☎(232)2115

■受付期間
10月7日(水)～10月16日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

■公開抽選会

11月4日(水) 午前9時～

■抽選会場

建設課前会議室(別館2階)

■入居時期 12月上旬頃

■申込資格

次の全てを満たす人

- ① 町内に住所または勤務先がある人
- ② 市町村税などの滞納がない人
- ③ 同居しようとする親族がいる人

(1人では入居できませんが、条件によっては入居できます)

④ 世帯の収入が収入基準(左上表)内であること

⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること

⑥ 世帯に暴力団員がいないこと

■必要書類

① 町営住宅入居申込書

(建設課にあります)

② 住民票謄本(入居予定者全員分の本籍、続柄記載)

③ 平成27年度市町村県民税証明書

(入居予定者全員分の所得が分かる書類)

④ 滞納のない証明書

(入居予定者で課税対象者全員分)

⑤ その他証明書(婚姻証明書、障害者手帳の写しなど)

■申込方法

必要書類をそろえて、建設課管理係へ直接提出してください。西部支

所では申し込みできません。

■入居決定後の手続き

入居決定後、原則として10日以内

(町が指定する日まで)に、次の手続

きをしてください。

- ① 敷金(家賃3カ月分相当額)の納付
- ② 町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出

※正当な理由がなく、期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定は取り消します。

※申し込みは1世帯1戸限りです。

募集する町営住宅

住宅名	部屋 番号	所在地	間取	面積 (㎡)	月額家賃(円)	建設 年度	構造	学校区
中代	4－1	久保田829	4DK	51.8	8,000～15,700	S53	簡易耐火 平屋建	菊陽中部 小学校 菊陽中学校
	12－1			54.1	9,000～17,700	S56		
	14－2							
	15－2							
下原	A－4	久保2716-3	3LDK	79.3	26,300～51,600	H10	木造2階建 メゾネット タイプ	
	A－18	久保田2714						
下原北	B104 B202	久保田2816		88.1	27,600～54,300	H9	耐火	菊陽北小学校 菊陽中学校
原水	C101	原水2137	2DK	58.5	21,700～42,500	H19		

菊陽町プレミアム付商品券を追加販売します

11月1日から、ゆめタウン光の森とイオン菊陽店でプレミアム付商品券を追加販売します。事前に整理券を配りますので、ご注意ください。

- 整理券配布 10月25日(日) 午前9時～(予定) 先着順
- 整理券配布場所 ゆめタウン光の森、イオン菊陽店
- 販売期間 11月1日(日)～11月14日(土)
- 販売場所 ゆめタウン光の森、イオン菊陽店
- 内容 1部につき千円券6枚つづり
- 販売価格 1部5千円
- 対象者 原則、町にお住まいの人(中学生以下対象外)

- 購入方法 整理券との引き換え購入
- 購入限度数 1人当たり10部まで
- 販売部数 約9千部(予定)
- 使用場所 各登録店舗
- 使用期限 12月31日(木)
- ※はがきと引き換えの通常販売は10月10日までです。
- 問い合わせ 商工振興課 ☎(232)2165



後期基本計画策定委員会 第1回会議

策定委員会の第1回会議を8月26日に開催しました。策定委員会は公募委員、町議会議員、町職員で構成されています。会議では、各種施策の前期基本計画期間中の取り組み状況や新たに検討する施策の案、今回から策定する校区別計画の原案を説明し、町の後期基本計画に盛り込む具体的施策について意見を交換しました。

後期基本計画は、町民の皆さまから寄せられた意見・要望も参考に策定委員会で具体的に協議し、学識経験者、各種団体代表などで構成される策定審議会の審議を経て、来年3月までに策定します。



校区別計画の原案を説明